

機内持込み・お預け手荷物における危険物の代表例

以下の点にご留意ください。

1. 全般

航空法、国際民間航空機関（ICAO）が決定した国際的なルール及び関係規則をもとに定めております。危険物となり得るかどうかなどは、必ず事前に当社コールセンターまたは空港にお問い合わせください。機内持込制限品であっても、医療上の配慮が必要となる場合は、事前に当社にお問い合わせください。

2. ハイジャック・テロ等に凶器として使用されるおそれのあるもの

工具、スポーツ用品、武具等の中で凶器となり得るものについても持込みを制限しております。各制限品の模倣品・類似品を含みます。リストに掲載されているものうち持込できるものであっても、材質、強度、形状等により凶器となり得ると判断され、持込みできない場合があります。リストに掲載されているもの以外についても同様に、材質、強度、形状等により凶器となり得ると判断され、持込みできない場合があります。銃砲刀剣類所持等取締法その他の法令により所持そのものができない場合がありますので、ご注意ください。

3. 上記凶器以外の危険物

リストに掲載されているものであっても、製品安全データシート（MSDS）又はメーカー発行の書類等で非危険物と判断された場合は規制を受けることなく運べます。リストに掲載されているものうち運べるものであっても、安全が確認できず危険物と判断され、運べない場合があります。リストに掲載されているもの以外についても、安全が確認できず危険物と判断され、運べない場合があります。

4. その他

実際の運用状況等により品目等について適宜更新を行う予定です。

① 化粧品類<引火性液体・高圧ガス(スプレー缶)を含む非放射性物質のもの>						
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考	
			一容器あたり	一人あたり		
<ul style="list-style-type: none"> ・ヘアケア用品(ヘアスプレー、ヘアトリック、育毛剤(液体、スプレー)、ヘアカラー、白髪染め、ブリーチ) ・スキンケア用品(化粧水、洗顔フォーム、日焼け止め) ・シェービングフォーム ・ネイルケア用品(マニキュア、除光液、ネイルアート用品) ・入浴剤、バスオイル ・マウスケア用品(漂白液) ・香水、オーブロン ・アロマオイル ・制汗・清涼・冷却スプレー(衣料につけるものも含む) ・芳香・消臭・除菌・シワ取りスプレー(身体用、衣料・室内用) ・家庭用洗剤(漂白剤・カビ取り剤は除く) ・洗淨液(コンタクト用、入れ歯用、かつら用、ジュエリー用、メガネ用、整髪剤用) 	○	○	0.5kg又は0.5kg以下	2kg又は2kg以下	化粧品類とは、身体、身だしなみを手入れするために使用するもの、並びに、清涼、芳香、洗浄、消臭、除菌効果のある嗜好品、また、ガスが充填されたスプレーの場合は、噴射弁が偶発的に中身が漏れるのを防ぐためキャップ又は適当な方法(噴射弁が押さないような措置)で保護してあるもの ※上記一人あたりの数量は、①化粧品類、②医薬品・医薬部外品および③日用品・スポーツ用スプレーの合計数量であること。 ※漂白剤やカビ取り剤及び製品に「塩素系」や「混ぜるな危険」が表示されている洗剤は持込み・お預け不可 ※化粧品類において「スプレー」とは、ガスが充填されたエアゾールスプレー及び液体が充填されたミストスプレーを含む	
② 医薬品・医薬部外品<引火性液体・高圧ガス(スプレー缶)を含む非放射性物質のもの>						
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・消臭・消菌剤(液体、スプレー) ・虫さされ・かゆみ止め薬(液体、スプレー)、虫よけ(液体・スプレー) ・殺菌・消毒剤(液体、スプレー) 	○	○	0.5kg又は0.5kg以下	2kg又は2kg以下	ガスが充填されたスプレーの場合は、噴射弁が偶発的に中身が漏れるのを防ぐためキャップ又は適当な方法(噴射弁が押さないような措置)で保護してあるもの	
③ 日用品・スポーツ用スプレー						
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考	
<ul style="list-style-type: none"> ・日用品・スポーツ用スプレー <ul style="list-style-type: none"> ・防臭スプレー ・カーベットクリーナー ・ガラスクリーナー ・スプレーのり ・塗料スプレー 	×	×	0.5kg又は0.5kg以下	2kg又は2kg以下	日用品又はスポーツ用スプレーとは、ガスが充填され、一般的に家庭又はスポーツで使用するもので小売店等で誰でも購入可能なもの、また、噴射弁が偶発的に中身が漏れるのを防ぐためキャップ又は適当な方法(噴射弁が押さないような措置)で保護してあるもの	
<ul style="list-style-type: none"> ・日用品・スポーツ用以外のスプレー(工業用) 	×	×				
④ 液体類						
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考	
酒類	アルコール度が24%以下のもの	○	○		非危険物。小売販売されている容器に収納されていること(スキットル等水筒型のものに移し替わっているものは不可)	
	アルコール度が24%を超え70%以下のもの	○	○	5ℓ	小売販売されている容器に収納されていること(スキットル等水筒型のものに移し替わっているものは不可)	
	アルコール度が70%を超えるもの	×	×			
<ul style="list-style-type: none"> ・乗務用オイル(潤滑油) ・加熱式飲料(発熱剤付飲料) ・接着剤 ・ペンキ・塗料 ・漂白剤、強カビ取り剤 ・殺虫剤 ・農薬 ・塩酸 ・ガソリン ・灯油、軽油 ・シンナー ・ペンジン ・ニス ・エタノール ・ホルマリン ・クロロホルム ・ヒ素 	×	×			引火点が摂氏60℃以下の液体状のもの	
⑤ 電池・バッテリー a) 携帯用電子機器に使用する電池・バッテリー						
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考	
乾電池	○	○	一容器あたり	一人あたり	非危険物	
ニッケル水素電池	○	○			非危険物	
ニカド電池(ニッカド電池)	○	○			非危険物	
リチウム金属電池	電子機器(本体)	○	○			
	リチウム含有量2g以下のもの	×	×			
	リチウム含有量2gを超えるもの	×	×			
	上記機器の予備電池	○	×		短絡防止の措置が行われていること	
	リチウム含有量2g以下のもの	×	×			
携帯型医療用電子機器(本体) (自動除細動器(AED)、噴霧器(Nebulizer)、持続陽圧呼吸装置(CPAP)等)	×	×				
リチウム含有量2gを超えるもの	×	×				
上記機器の予備電池	○	×		2個	短絡防止の措置が行われていること	
リチウム含有量2g以下のもの	×	×				
リチウム含有量2gを超えるもの	×	×				

リチウムイオン電池(リチウムイオンポリマー電池を含む)	電子機器(本体)	ワット時定格量160Wh以下のもの	○	○			※リチウムイオン電池内蔵のヘアークラマー・ヘアアイロンは、「その他日用品/ヘアークラマー・ヘアアイロン」参照
		ワット時定格量160Whを超えるもの	×	×			
	上記機器の予備電池	ワット時定格量100Wh以下のもの	○	×			短絡防止の措置が行われていること
		ワット時定格量100Whを超え160Wh以下のもの	○	×	2個		短絡防止の措置が行われていること
		ワット時定格量160Whを超えるもの	×	×			
	携帯型医療用電子機器(本体)(自動除細動器(AED)、噴霧器(Nebulizer)、持続陽圧呼吸装置(CPAP)等)	ワット時定格量160Wh以下のもの	○	×			
	ワット時定格量160Whを超えるもの	×	×				
上記機器の予備電池	ワット時定格量160Wh以下のもの	○	×		2個		短絡防止の措置が行われていること
	ワット時定格量160Whを超えるもの	×	×				
電動自転車、電動の乗り物	本体	×	×				
	予備電池	×	×				
燃料電池	電子機器内蔵(本体)	○	×				
	上記機器の手置カードリッジ(引火性液体、腐食性物質、液化引火性ガス、水素吸蔵合金または水反応性物質を含むもの)	○	○		2個		航空機内における燃料電池への燃料補給は、専用の予備カードリッジで補給する場合を除き、行わないこと。燃料を含んだ燃料電池は、携帯・携行する手荷物に収納すること。
液体バッテリー(鉛蓄電池等)	漏れ防止型の鉛蓄電池を使用した携帯用電子機器本体	電圧が12V以下でワット時定格量が100Wh以下のもの	○	○			
		電圧が12Vを超え、ワット時定格量が100Whを超えるもの	×	×			
	上記の予備電池	電圧が12V以下でワット時定格量が100Wh以下のもの	○	○			
		電圧が12Vを超え、ワット時定格量が100Whを超えるもの	×	×			
	漏れ防止型でない鉛蓄電池	×	×				

⑤ 電池・バッテリー b) 電動車椅子および電動歩行補助車に使用されるバッテリー

電動車椅子および電動歩行補助車用バッテリー ※電動車椅子のサイズ等によってはお持ち出来ない場合がありますので、必ず事前に電話などで利用される航空会社にご確認ください。	ニッケル水素電池	本体に組み込まれたバッテリー	×	○			折りたたみ式の簡易型電動車椅子等であって、ワンタッチなどでバッテリーが容易に取り外せるように設計されている場合は、バッテリーを本体から取り外すこと。取り外したバッテリーは、短絡防止の措置を行いお預けのみ可。
		予備電池	○	○			非危険物
	リチウムイオン電池(リチウムイオンポリマー電池を含む)	本体に組み込まれたバッテリー	×	○			折りたたみ式の簡易型電動車椅子等であって、ワンタッチなどでバッテリーが容易に取り外せるように設計されている場合は、バッテリーを本体から取り外すこと。取り外したバッテリーは、短絡防止の措置を行いお預けのみ可。
		予備電池(ワット時定格量160Wh以下のもの)	○	×	2個		短絡防止の措置が行われていること。当該物件は、携帯・携行する手荷物に収納すること
		予備電池(ワット時定格量300Wh以下のもの)	○	×	1個		短絡防止の措置が行われていること。当該物件は、携帯・携行する手荷物に収納すること
		予備電池(ワット時定格量300Whを超えるもの)	×	×			
	液体バッテリー(鉛蓄電池等)		×	○			折りたたみ式の簡易型電動車椅子等であって、ワンタッチなどでバッテリーが容易に取り外せるように設計されている場合は、バッテリーを本体から取り外すこと。取り外したバッテリーは、短絡防止の措置を行いお預けのみ可。

⑥ ライター・マッチ・着火具

品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考
			一容器あたり	一人あたり	
喫煙用	オイルライター	吸収剤(綿)なし(オイルタンク式ライター)	×	×	小型かつ携帯型のものいづれか1個
		吸収剤(綿)入り	○	×	
	ガスライター	使い捨て、ガス充填式	○	×	
	安全マッチ		○	×	
	万能マッチ(Strike anywhere matches)		×	×	
喫煙用以外のマッチ		×	×		
喫煙用以外の着火具		×	×		
ライター用燃料	オイル式	×	×		
	ガス	×	×		
	オイル	×	×		

⑦ 酸素ボンベ・ガス類

品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考	
			一容器あたり	一人あたり		
酸素ボンベ(空気ボンベ)	医療(援助)用	×	×		ジェットスター・ジャンではお預けできません。	
	上記以外	○	×		ガスの残量が無いものはお預かり可	
ガスシリンダー	機械義肢用	○	○	1個(シリンダー2個付)		
	膨張式救命胴衣(海難救助用、オートバイ用等)	胴衣(本体)	○	○	2個	胴衣に装着している2個に加え、予備のシリンダーも2個まで持込み・お預けが可能。予備のシリンダーのみは持込み・お預け不可
		予備シリンダー	○	○	4個	
	膨張式救命胴衣以外の引火性ガス、毒性ガスが使用されていない小型のガスシリンダー(ガスシリンダーを使用する美容器具、炭酸水製造機、自転車用携帯ポンプ(空気入れ)、ビールサーバー等)	一容器あたり50ml以下のもの	○	○		
		一容器あたり50mlを超えるもの	×	×		
ガスフリング(車椅子用)		○	○		※ガスフリング付電動車椅子のサイズ等によって機内持ち込み出来ない場合がありますので、事前に利用される航空会社にご確認ください。	
キャンプ用カセットコンロ・ガスバーナー(本体)		○	○		ガスの残量が無いもの	
カセットコンロ・ガスバーナーのガスボンベ		×	×			
消火器		×	×			
ダックスボイス		×	×			

⑧ 火薬類

品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考
			一容器あたり	一人あたり	
砲薬		×	×		ジェットスター・ジャンではお預けできません。
薬莖キーホルダー、薬莖ネックレス(キーホルダーやアクセサリとして加工されているもの)		○	○		非危険物
火花		×	×		
クラッカー		×	×		
発煙筒		×	×		

⑨ その他日用品

品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考
			一容器あたり	一人あたり	
ヘアークラマー・ヘアアイロン	コンセント式	○	○		非危険物
	電池式(リチウムイオン電池)	×	×		本体からリチウムイオン電池を取り外すことができる場合は、持込み・お預けともに可。ただし、本体から取り外したリチウムイオン電池と予備電池は持込みのみ。当該物件は、携帯・携行する手荷物に収納すること
	上記以外の電池	○	○		非危険物電池が取り外されていること。取り外した電池は、短絡防止の措置を行うこと
	ガス式	○	○	1個	炭化水素ガスが充てんされているものであって、熱源部には安全カバーが取り付けられているものまたは、液体物持込制限により、国際線においては1kg以下のジッパー付無色透明袋に入らない場合は、持込み不可充てん用の予備の炭化水素ガスカートリッジは持込みではない
ヘアークラマー・ヘアアイロン用詰め替えガス		×	×		
半田ごて	コンセント式	○	○		先端が著しく尖っているものは持込不可
	電池式(リチウムイオン電池)・ワット時定格量が160Wh以下のもの	○	○		電池が取り外されていること本体から取り外した電池と予備電池は、短絡防止の措置を行い持込のみ可。(お預かり不可)先端が著しく尖っているものは持込不可
	電池式(上記以外の電池)	○	○		非危険物電池が取り外されていること。取り外した電池は、短絡防止の措置を行うこと先端が著しく尖っているものは持込不可
	ガス式	×	×		
スキューバーダイビング用ライト	リチウムイオン電池・ワット時定格量が160Wh以下のもの	○	○		熱が発生する部分と電池を分け、電池は短絡防止等の措置が講じられていること本体から取り外した電池と予備電池は持込のみ。(お預かり不可)
	上記以外の電池	○	○		非危険物電池が発生する部分と電池を分け、電池は短絡防止等の措置が講じられていること
スキー・スノーボード用ワックス・ワックスリムーバー	固形	○	○		
	液体・ペースト	○	○		引火点が摂氏60℃以下の液体状のもの
	スプレー(ガス)	※③「日用品・スポーツ用品」参照			
警備救護用バックパック	警備救護用バックパックに使用される火薬の含有量は200mg以下のもの、圧縮ガスは、引火性ガスも毒性ガスも使用していないものに限る	○	○	1個	振作動が生じないように包装され、かつバックパック内のエアバッグが圧力開放を有するもの当該物件は、携帯・携行する手荷物に収納すること
ドライアイス	生鮮食品など非危険物のものを冷却するために用いるもの	○	○	25kg	炭酸ガスを放出する構造の容器に入っている当該物件は、携帯・携行する手荷物に収納すること
	上記以外	×	×		
炭及び活性炭	燃焼用のもの	×	×		
	浄化、浄水用のもの	○	○		製品として加工されているものに限る。
夜光性塗料	時計に使用されているもの	○	○		
	上記以外	×	×		
水銀気圧計・水銀温度計		○	×		水銀を浸透しない内張り又は袋を有し、かつ、十分な強度を有する容器に入れたもの当該物件は、携帯・携行する手荷物に収納すること気象計又はこれに類する機関の人が携行する場合に限る。
水銀医療用体温計		○	○	1個	入用で保護箱に入れているもの
磁石	家庭用	○	○		非危険物
	業務用(大型磁石)	×	×		

機器・組立・組立など	修繕用	○	○			
心臓ペースメーカー、その他体内に埋め込まれた装置(放射線物質又はリチウムを使用した電池で動作するもの)	研究、検査用	×	×			「病毒を移しやすい物質」に該当しなければ輸送可 身につけて機内へ持ち込むこと
電球・蛍光灯	省エネルギー型家庭用電球	○	○			小売販売されている容器に収納されていること
	上記以外の家庭用電球、蛍光灯	○	○			非危険物
スポーツ用具		○	○			
オイル充填式携帯カイロ		×	×			
加熱式弁当(発熱剤付弁当)		×	×			
くん煙式殺虫剤		×	×			
水銀		×	×			
アイソトープ		×	×			
内燃機関又は燃料電池機関(エンジン、発電機等)		×	○			新品もしくは、燃料タンクが洗浄されていることおよび、燃料系統に燃料が残っており空であること。※当該物件は航空輸送法令別表第1にかける特別規定A70に準拠す

以下 凶器

10 刀剣類						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
刀(日本刀、中国刀、西洋刀など)	×	×				
あいち	×	×				ジェットスター・ジャンレンではお預かりできません。
飛び出しナイフ	×	×				プラスチック製のもので、一見してもちや等武器として使用できないものは持込可能。

11 ナイフ類						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
ナイフ	×	○				バナーナイフのような先端が鋭利でなく、凶器にならないと判断されるものは持込可能
柱刺し用ナイフ	×	○				一見して脅威を抱かせる形状をしているため持込不可
ペーパーナイフ	×	○				先端が紙質でなく、凶器にならないと判断されるものは持込可能
手術用メス	×	○				医療用(外科、眼科、歯科、その他)のものも持込不可
剃刀	×	○				T字型剃刀や化粧用の小さな(まゆ毛用)剃刀は持込可能電動剃刀(電動シェーバー)は持込可能
はさみ	×	○				先端が尖っていないもので刃長8cm以下であれば持込可能小さな眉毛きりや鼻毛きりや等々の化粧用はさみ、携帯裁縫セットのはさみも持込可能
幼児用はさみ	×	○				明らかなおもちゃは持込可能
ツールナイフ(多機能折りたたみナイフ)	×	○				構成品に機内持込制限品に該当するものが含まれていない場合であっても、一見して脅威を抱かせる形状をしているため持込不可

12 カッター等						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
カッター	×	○				NTカッターなど
翼巻カッター(はさみ式)	×	○				先端が尖っていないもので刃長6cm以下であれば持込可能
翼巻カッター(ギロチン式)	×	○				本体と刃の部分が外れないものは持込可能
シートベルトカッター	×	○				本体と刃の部分が外れないものは持込可能
ブレードカッター	×	○				本体と刃の部分が外れないものは持込可能
アップルカッター	×	○				本体と刃の部分が外れないものは持込可能
ビザカッター	×	○				本体と刃の部分が外れないものは持込可能

13 銃砲類						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
銃砲	×	×				ジェットスター・ジャンレンではお預かりできません。
空気銃	×	○				
BBガン	×	○				
スターターピストル	×	○				
玩具銃(幼児用プラスチック製)	×	○				材質の強度、形状を考慮した上で明らかに危険性が無いと判断されるものは持込可能
銃砲類の部品	×	×				ジェットスター・ジャンレンではお預かりできません。

14 発射体類						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
スリングショット(バチンコ)	×	○				一見してもちやと判るものは持込可能
弓矢	×	○				
ボウガン	×	○				
ピストル	×	○				

15 武器、護身用具等						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
特殊警棒	×	○				
メンチャク	×	○				
十手	×	○				一見してもちやなど武器として使用できないものは持込可能
マリケンサック	×	○				

16 スポーツ用品、運動器具、介護用具等						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
ゴルフクラブ	×	○				ヘッドのみであれば持込可能プラスチック製のもので、一見してもちや等凶器として使用できないものは持込可能
ゴルフスイング練習用具	×	○				
パド	×	○				プラスチック製のもので、一見してもちや等凶器として使用できないものは持込可能
アイススケート靴	×	○				
ゲートボール用スティック、クリケット	×	○				
ホッケースティック	×	○				
ラクロススティック	×	○				
ブームラン	×	○				金属製の刃が付いていないものは持込可能
パト	×	○				リレー用やバントフリング用で60cm以下のものは持込可能
組み立て式パター	×	○				
ビリヤードのキュー	×	○				
スキー、スノーボード	×	○				60cm以下のショートスキーは持込可能
スキーストック	×	○				置んだ状態で60cm以下のものは持込可能。但し、先端に尖った金属(キリ状)が取り付けられているものは持込不可体が不自由で、ストックの代わりにして使用し、先端が尖った金属(キリ状)が取り付けられていないものは60cmを超えるものであっても持込可能
登山用ストック	×	○				置んだ状態で60cm以下のものは持込可能。但し、先端に尖った金属(キリ状)が取り付けられているものは持込不可体が不自由で、ストックの代わりにして使用し、先端が尖った金属(キリ状)が取り付けられていないものは60cmを超えるものであっても持込可能
金剛杖(道札、登山用)	×	○				
アイゼン	×	○				
テニスラケット	○	○				
ステッキ	×	○				長さ60cm以下のものは持込可能体が不自由で、旅客自身で使用するものは60cmを超えるものであっても持込可能
浜木その他着手、着足類	×	○				長さ60cm以下のものは持込可能体が不自由で、旅客自身で使用するものは60cmを超えるものであっても持込可能

17 棒状のもの						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
鉄棒・鉄パイプ	×	○				
木刀	×	○				
竹刀	×	○				
三脚	×	○				置んだ状態で長さ60cm以下のものは持込可能
一脚	×	○				置んだ状態で長さ60cm以下のものは持込可能
昆虫採取用又は釣用タモ	×	○				置んだ状態で長さ60cm以下のものは持込可能木製やプラスチック製のもので、凶器にならないと判断された場合は持込可能
マッサージ棒	×	○				長さ60cm以下のものは持込可能
膝打ち棒(すりこぎ棒含む)	×	○				長さ60cm以下のものは持込可能
ビーチパラソル	×	○				長さ60cm以下のものは持込可能
釣り竿	×	○				
旗竿	×	○				

18 道具類、工具類						
品目(種類)	持込み	お預け	数量			備考
大工道具類(ハンマー)	×	○				
大工道具類(大型バール)	×	○				
大工道具類(キリ)	×	○				
工具類(ドライバー)	×	○				全体の長さ15cm以下かつシャフトの長さ6cm以下のものは持込可能(グリップ部分とシャフト部分が外せるタイプの場合は装着して計測する)
工具類(スパナ)	×	○				長さ15cm以下のものは持込可能

工具類(レンチ)	×	○			長さ15cm以下のものは持込可能
工具類(バール)	×	○			長さ15cm以下のものは持込可能
工具類(携帯用の小型セット)	×	○			アイスピック、キリ状の物が含まれていないものは持込可能
工具類(電動ドライバー)	×	○			
工具類(電動ノコギリ)	×	○			
工具類(ブローランプ)	×	○			
工具類(ドリル)	×	○			電動100V以上、電池式、充電式を含む
木箱、小箱	×	○			長さ15cm以下のものは持込可能
棒状のヤスリ類	×	○			長さ15cm以下のものは持込可能
ノギス	○	○			
製図用コンパス・デバイダー	○	○			
⑨ 先端が著しく尖っている物					
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考
アイスピック	×	○			
ピックル	×	○			
ターンの尖	×	○			先端に金属製のキリ状のものが付いていないものは持込可能
管傘・火箸	×	○			
沖錐かんざし(ジープァー)	×	○			木製やプラスチック製のもので、凶器にならないと判断された場合は持込可能
釘	×	○			長さ6cm以下のものは持込可能
注射針	×	○			機内で医師又は看護師が医療行為のために使用する場合は持込可能
自己使用注射針	○	○			医師から処方された在宅自己注射対象薬剤(インスリン製剤、インターフェロン製剤、アドレナリン製剤等)を投与するために使用する場合は持込可能
血糖値測定用採血針	○	○			
裁縫針	○	○			
安全ピン	○	○			
傘	○	○			旅客自身が使用する通常の傘は持込可能。但し、先端が鋭利など凶器となり得ると判断したものは持込不可
サムライアンブレラ	×	○			
編み棒	○	○			先端が鋭利など凶器となり得ると判断したものは持込不可
⑩ その他					
品目(種類)	持込み	お預け	数量		備考
ツールナイフ(多機能折りたたみナイフ)型、手裏剣型の物品(例:USB媒体、ライター等)	×	○			一見して脅威を抱かせる形状をしているため持込不可ライターについてはお預け手荷物として預けることも不可
おの	×	○			
なた	×	○			
のみ	×	○			
彫刻刀	×	○			
大工道具類(ノコギリ)	×	○			
ドリルの刃	×	○			他のものと組み合わせて使用される可能性があるので持込不可
野菜スライサー	×	○			本体と刃の部分が外れないものは持込可能
ピーラー(調理器具)	×	○			刃が外を向いておらず、本体と刃の部分が外れないものは持込可能
缶切り	×	○			刃が外を向いておらず、本体と刃の部分が外れないものは持込可能
ペットボトルオープナー	×	○			刃の外せないものは持込可能
手裏剣・手裏剣型キーホルダー	×	○			木、プラスチック製の明らかなおもちやは持込可能刃の部分が鋭利で凶器として使用される可能性があるものは持込不可
爪切り	○	○			甘皮切りの小型ナイフが装着されているものは、持込不可
手袋	×	○			
スタンガン	×	○			
ジャベル	×	○			移植用など凶器にならないと判断されるものは持込可能
ワインオープナー	×	○			ナイフの付いていないもの(螺旋状のものを含む)は持込可能。但し、凶器となり得ると判断した場合は持込不可
パイプ喫煙用清掃用具	×	○			本体にはパイプ内部に溜まったヤニを削り取る「カーボンカッター」が付いており、カミソリより刃が硬く丈夫なため持込不可
ステンレス製のヘラ(スクレーパー)	×	○			
ピンセット	×	○			先端が丸みを帯びており強度がないものは持込可能
カジキ釣り針	×	○			U字底部から釣り糸通し穴までの距離が10cm以下のものは持込可能。但し、凶器となり得ると判断した場合は持込不可
掛け軸・タペストリー	×	○			軸の長さ65cm以下のものは持込可能軸の部分がプラスチック製のものは65cmを超えるものであっても持込可能
ポスター・掛け軸等の収納ケース	×	○			長さ70cm以下のものは持込可能紙製やプラスチック製のもので凶器にならないと判断された場合は70cmを超えるものであっても持込可能

【参考】

製品に **高温に注意** と表示があるものは、非引火性ガスを使用製品に **火気と高温に注意** と表示があるものは、引火性ガスを使用